２．社会の持続的な発展を牽引（けんいん）するための多様な力を育成する

目標（７）グローバルに活躍する人材の育成

伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与する態度や，豊かな語学力・コミュニケーション能力，主体性・積極性，異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。

（測定指標）
- 英語力について，中学校卒業段階で CEFR[82]の A1 レベル相当以上，高等学校卒業段階で CEFR の A2 レベル相当以上を達成した中高生の割合を５割以上にする
- 日本人高校生の海外留学生数を６万人にする
- グローバルに活躍する人材の育成につながる短期留学者を増加させながら，大学等の日本人海外留学生数 12 万人を引き続き目指す
- 外国人留学生数 30 万人を引き続き目指していくとともに，外国人留学生の日本国内での就職率を５割とする

○　伝統や文化等に関する教育の推進【一部再掲】

・　我が国や郷土の伝統や文化を受け止め，それを継承・発展させるための教育を推進する。小・中学校等と博物館や劇場，音楽堂等，文化芸術団体との連携・協力を図りつつ文化芸術教育や体験機会の充実を図る取組を推進する。子供たちが一流の芸術に触れる機会や、地域の伝統や文化に触れる機会を提供する取組への支援を行う。

○　英語をはじめとした外国語教育の強化

・　外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成する観点から，外国語教育の小学校中学年での導入や高学年での教科化をはじめ小・中・高等学校を通じた外国語教育の更なる改善・充実を図る新学習指導要領の着実な実施を促進するため，教材・指導資料の配布，外国語（英語）コアカリキュラムの活用などの，教師の養成・採用・研修の一体的な改善，特別免許状の活用を含む専科教員や外国語指導助手（ALT）配置等の学校指導体制の充実など，総合的な支援を行う。

・　各都道府県等の「英語教育改善プラン」の策定を引き続き要請し，文部科学省ホームページに掲載するなどして計画的な取組を促すとともに，英語教育実施状況調査等を通して，継続したフォローアップを行い，PDCA サイクルを確実に構築することにより，生徒や教師の英語力や指導力の向上を図る。

・　大学入学者選抜において，「読む・書く・聞く・話す」の４技能を適切に評価するため，受検者・高等学校・大学への影響を考慮しつつ，民間事業者等により実施されている資格・検定試験の活用を促進する。

[82] 「ヨーロッパ言語参照枠」を指す。語学シラバスやカリキュラムの手引の作成，学習指導教材の編集，外国語運用能力の評価のために，透明性が高く，包括的な基盤を提供するものとして，2001 年に欧州評議会（Council of Europe）が発表した。

○　国際化に向けた先進的な取組を行う高等学校・高等専門学校・大学等への支援

・　国内外において，グローバルな視点を持って活躍することを目的として，語学力とともに，幅広い教養や問題解決力等の国際的素養の育成などのグローバル化に対応した先進的な取組を行う高等学校を支援する。

・　グローバル化に対応した素養・能力を育み，国際的に通用する大学入学資格を取得できる国際バカロレアの普及と認定校等の増加に向け，導入に係る支援，情報提供の体制の構築や大学における活用促進等に戦略的に取り組む。

・　アジアをはじめとする世界の学生市場を見据え，国際通用性の高い教育組織・環境を備え，国際競争力を有する拠点大学等を形成するため，英語での授業の実施，外国人や海外で学位を取得した若手の積極採用などに取り組む大学や，高等教育の質の保証に関する国際的な連携に向け取り組む大学，海外への拠点展開やキャンパスの多様性促進に取り組む高等専門学校や大学等への重点的な支援を行う。

○　日本人生徒・学生の海外留学支援

・　将来グローバルに活躍する意欲と能力ある若者に高等学校や大学等における留学機会を与えるため，官民が連携し，留学生の経済的負担を軽減するための取組や，海外留学に関する情報発信，海外勤務や海外留学の経験者の協力を得た海外留学への関心の喚起に向けた取組など，留学への機運を醸成する取組の充実等を図る。

・　長期留学への支援を引き続き推進していくとともに，大学等におけるグローバル人材育成プログラムの一環として行われる短期留学の支援，短期留学経験者の学位取得目的の長期留学の促進，短期留学の成果を定着させるための取組への支援等，短期留学の成果を生かしたグローバルに活躍する人材の育成を推進する。

○　外国人留学生の受入れ環境の整備

・　優秀な外国人留学生を確保し，内なる国際化を推進するため，大学や専修学校等における，国際通用性の高い教育組織・環境の整備，日本語指導の充実などの推進を図る。関係府省連携の下，渡日から帰国後まで一貫した日本留学サポートを実現できるよう，日本への留学を希望する外国人への情報発信や，奨学金等の経済的支援，外国人留学生に対する企業と連携した就職支援等を行い，戦略的な外国人留学生の確保を推進する。

後掲の施策群

○　海外で学ぶ子供や帰国児童生徒，外国人児童生徒等への教育推進

○　地域における外国人に対する日本語教育の推進